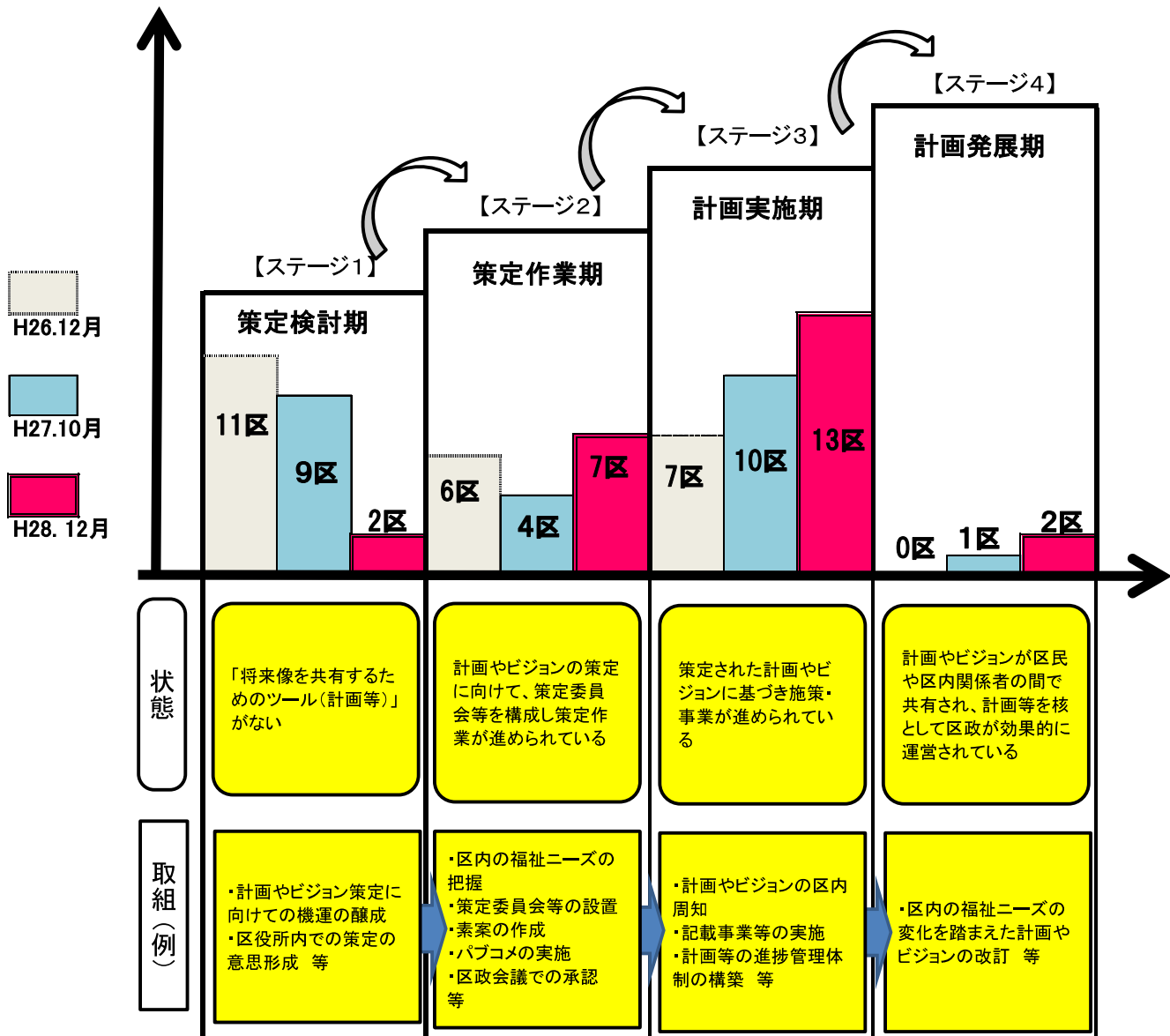


福祉分野における「各区の特色ある自律した区政運営」の発展プロセス 【イメージ】

課題① 福祉に関する将来像(ビジョン)の区民・関係機関・団体等との共有

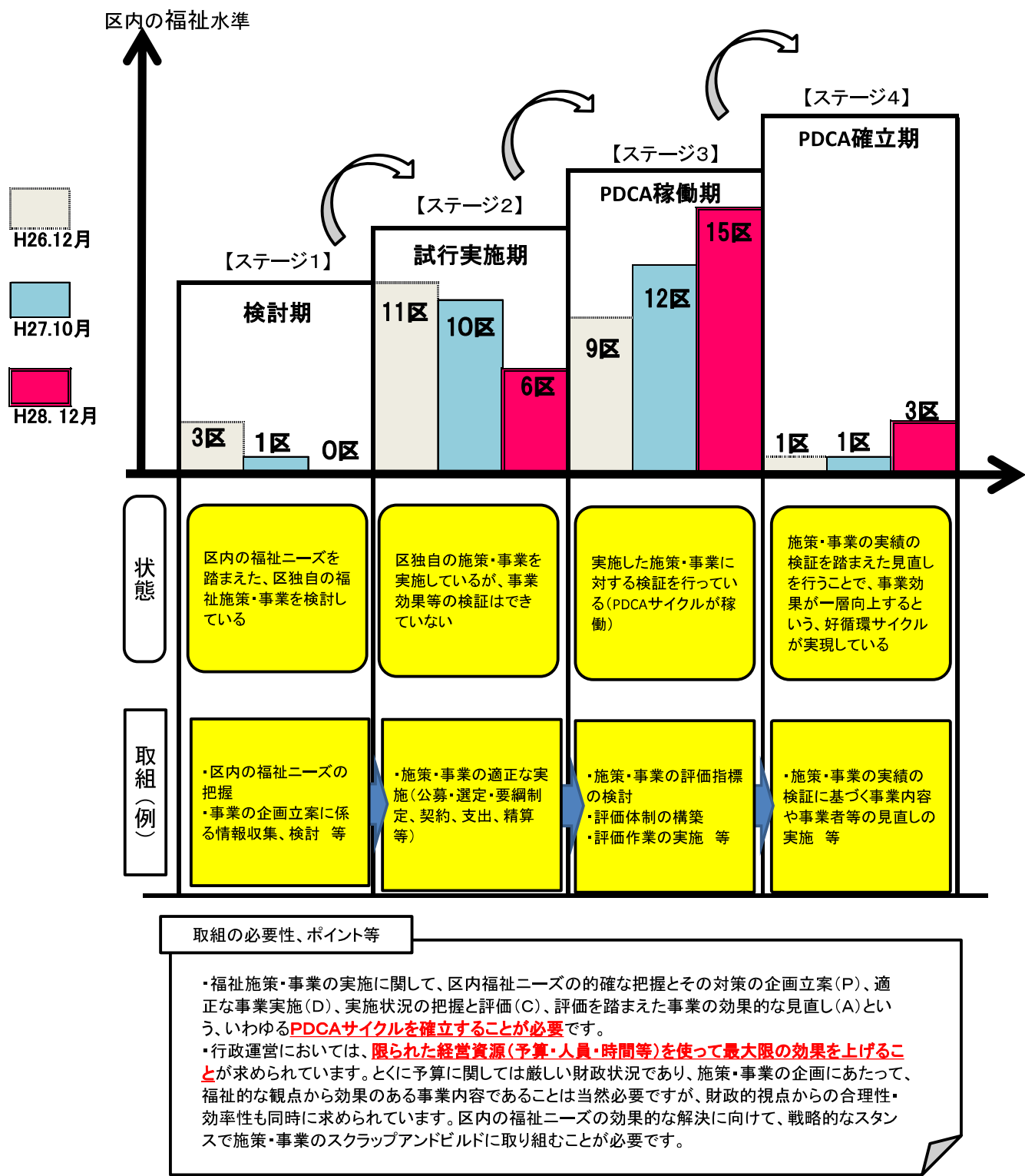
区内の福祉水



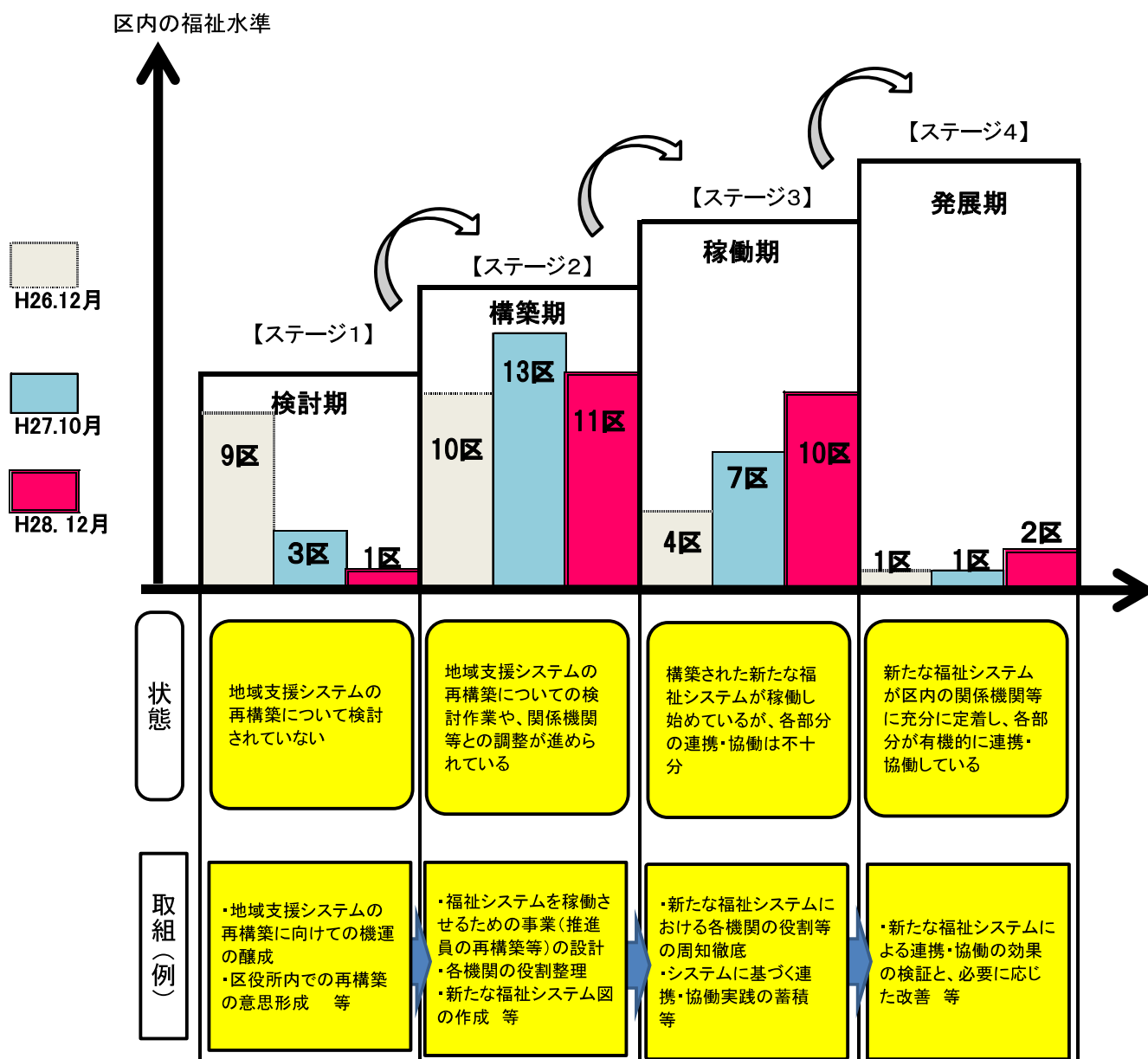
取組の必要性、ポイント等

- ・本市では、自律した区政運営の実現を目指す市政改革の方針を踏まえ、大阪市として1つの「計画」を策定するのではなく、各区が区や地域の実情に応じて主体的に創意のある取組を進めることができるよう、それぞれの区取組の指針となる「大阪市地域福祉推進指針」を策定しています。
- ・これから実現を目指す **区の将来の姿(ビジョン)について、区民・福祉サービス事業者・地域団体など区内の関係機関・関係団体・関係者との間で、共有されているか否かは、区政運営を考えるにあたり非常に重要な要素**です。
- ・ビジョンが共有されていないことで、区が実施しようとする福祉施策・事業に対して、関係先から反発が生じ実施に支障を生じることも懸念されますが、何よりも、区役所のみでの力では目指すべき区の実現することは困難と考えられます。ビジョンに示された区の将来像を実現するためには、区内の関係先が、それに対して自身の課題として主体的に取り組むことが、必要不可欠です。

課題② 福祉施策・事業の実施に係るPDCAサイクルの確立



課題③ 区民・関係機関・団体等との連携・協働を可能とする福祉システムの構築



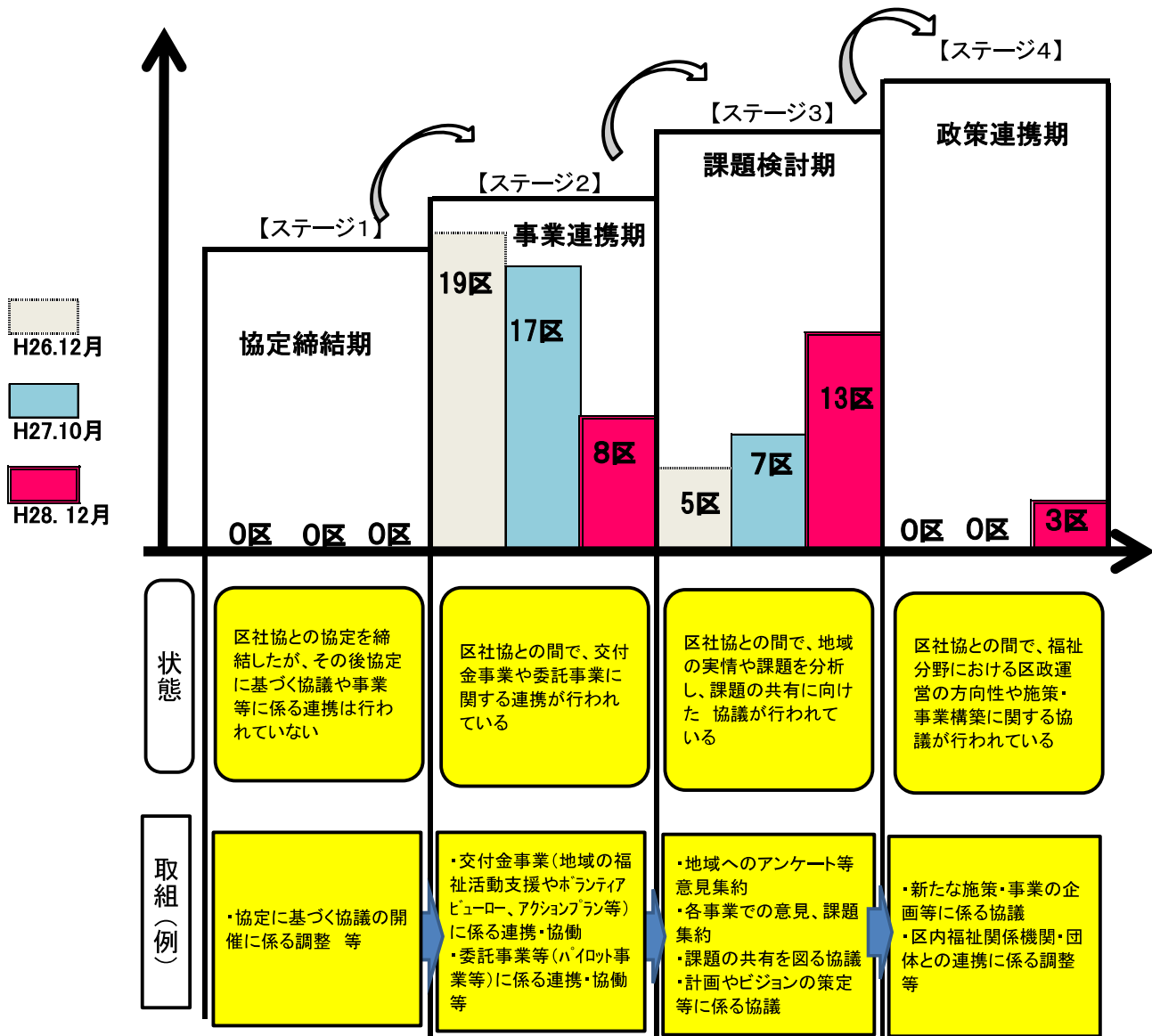
取組の必要性、ポイント等

- ・本市では、平成3年度から全市一律に地域支援システムを構築してきましたが、市政改革の方向性を踏まえ、各区において再構築を進めています。
- ・**複雑多様化する近年の相談ニーズに対して、各機関が単独で行える支援には限界があり、連携するための仕組みが不可欠です。**各機関が連携力を合わせて対応することにより、各機関が持つ様々な機能を活用することが可能となりますし、何より複数の機関が関わっているということで、自機関のみで困難ケースを抱え続ける負担感から解放されるというメリットがあります。自機関で対応することが困難になっても、関係機関の連携によるサポートへの信頼を背景に、各機関が困難ケースに対して臆せず関わっていくことが可能となります。このように、連携するための仕組みとして福祉システムを構築することは、区内の相談支援機能を高めることにつながります。
- ・また、福祉システムのネットワークを通して、**各機関が地域の中でキャッチした要援護者の情報が、区や関係機関に入りやすくなることで、早期の対応が可能となり、事態が悪化する前に予防することにつながります。**
- ・福祉システムを通して各機関の間で現場の課題を共有することにより、解決にあたっては施策化が必要となる区内の福祉課題が明らかになり、効果的な新規の施策・事業化につながります。

課題④ 区社協との連携による区内の地域福祉力の向上

注：新たに「ステージ3」(課題検討期)を設定
区社協との連携状況をより詳しく把握するため、移行状況を細分化することとする。

区内の福祉水準



取組の必要性、ポイント等

- ・「地域福祉力」とは、「住民主体で地域の生活課題の解決を図っていかうとする力。住民が地域における生活課題に気づき、相互支援力や問題解決力を高めていくこと、あるいはそうしたことが可能となるようなしくみをつくり出していくような力」を意味します(「大阪市地域福祉推進指針」より)。
- ・今後、高齢化の急激な進行等の福祉ニーズの増大に対応していくためには、地域福祉力の向上は必須の課題といえます。
- ・**区社会福祉協議会(区社協)は、現状、住民による小地域の福祉活動をサポートし、また、区内の社会福祉事業者等を束ねる中間支援組織としての役割を果たしています。**今後、区社協には、福祉ニーズの拡大に対応していくために、中間支援組織として一層の活躍が求められるとともに、**協定に基づく区役所のパートナーとして、区の福祉推進に関するガバナンスの一翼を担う役割**が新たに期待されています。
- ・区社協が有する中間支援組織としての知見やネットワークを活かすことで、区内の地域福祉力を効果的に高めていくことが可能となります。地域福祉力を向上させる方策の検討や推進について、